

様式第1号（第10条関係）

一般廃棄物処理業許可証

5 碧環許可第42号

令和6年3月25日

住 所 安城市錦町3番2号

名 称 株式会社想珠

代表者氏名 代表取締役 伊藤 信子 様

碧南市長 禰 宜 田 政 信



1 業 種 ごみの収集及び運搬業

2 許可期限 令和6年4月1日から

令和8年3月31日まで

3 条 件

(1) 営業を行う区域は、次のとおりとする。

碧南市内一円

(2) 一般廃棄物の搬入は、原則として衣浦衛生組合とする。

(3) 許可申請書に記載されている事項に相違しないこと。

(4) 一般廃棄物処理業の廃止、取消し又は停止をする場合、その事情のいかんを問わず、市は一切損失補償には応じない。

(5) 衣浦衛生組合への持込み条件

ア ごみ分別の徹底を図り、種類別にそれぞれに指定されたピットへ投入すること。

イ クリーンセンター衣浦ごみ受入基準を遵守し、適正に処理すること。

ウ ごみピット転落防止用フックを必ず使用すること。

エ ピットの落とし口に生ごみ等をそのままにせず必ず清掃すること。